

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年2月24日(金)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称 アスク志段味保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 月岡 由佳理	定員（利用人数）：60名	
所在地： 愛知県名古屋市守山区大字上志段味字竹ノ腰353番		
TEL： 052-739-1503		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：16名	
専門職員	(園長) 1名	(栄養士) 1名
	(主任保育士) 1名	(調理員) 1名
	(保育士) 12名	(警備) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室6室	(設備等) 調理室・トイレ・倉庫
		相談室・更衣室・職員室
		シャワーブース

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心を第一に ・いつまでも思い出に残る施設であること ・本当に求められる施設であること ・職員が楽しく働けること <p>★基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに豊かな子 ・思いやりのある子ども ・あいさつのできる子 ・自分で考え意欲を持って行動できる子

④施設・事業所の特徴的な取組

・幼児を中心に食育をすすめてきた。初年度でもあるため、まずは「食」に興味を持つことに重点をおき野菜を育てたり、収穫したものを調理して自分たちが食べたりしてきた。初めに比べると給食の食べる量が増えてきている。
・1～2歳児もプランターで夏野菜を育てたり、栄養士が子どもの目の前で調理をして食材への感心や触れることが出来るようにしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月18日（契約日）～ 平成29年 5月16日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育内容及び保育士の質向上への指導

今年度（平成28年度）に開設された保育園である。園長は開園間もない園の保育の質や現状について評価・分析を行い、職員の資質向上と保育方法の統一を目標に据えて取り組んでいる。職員全員の研修機会を確保し、また主任保育士を通じた間接指導や、面談・会議を通じて直接指導を行う等、問題意識と危機感をもって積極的に対応している。

◆働きやすさの追求

「職員が楽しく働けること」を掲げた運営理念の1節があり、その実現のために働きやすい職場作りに取り組んでいる。有給休暇の取得や時間外労働等、無理のない就業状況を維持している。法人の制度としてのメンタルチェックや相談窓口設置等、メンタル支援にも重点が置かれている。チューター制度による新任職員への支援もあり、ワークライフバランスのとれた職場を目指している。

◆食育への取組み

「食育年間計画」を策定し、食育を保育計画の中に位置づけ、野菜等の食材を育てて触れる経験やクッキングでの調理体験、食事マナーの習得、食文化に触れる特別食等々、子どもたちが食に興味を持って楽しく食べられる環境を提供している。栄養士を中心に、園長、主任、保育士による給食会議が毎月開催されている。残食状況の把握や離乳食の検討を始め、食中毒の注意、クッキングの内容に至るまで、食事環境や食育、そして食の安全・安心への配慮を行っている。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の具体性

中・長期計画として5ヶ年計画が策定されているが、数値目標や所要費用等の記載がなく、実現に向けての具体性を欠くため、より有効性のある内容を検討されたい。中間評価（進捗の把握）や終了時評価（事業報告）において、目標達成の可否判断や、達成度合いを把握するためにも、数値目標の設定が望まれる。

◆地域との関係強化

保育所開設の初年度でもあり、地域向けの取り組みが見られなかった。子どもの社会性伸長のため、また地域資源としての保育所機能還元のため、子育て相談やボランティアの受け入れ、実習生受け入れも含めた地域との交流、地域への提供・開放を積極的に図られたい。また、大規模災害時に地域復興の手助けとなる「保育所機能の早期回復」を盛り込んだ「BCP」(事業継続計画)の策定を望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初年度だったので、実績を重ねるとともに課題や反省点、改善点に一つずつ向き合っていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
理念、基本方針は事業計画やパンフレットにて明文化されている。職員へは、入社時に法人の研修で説明され周知が図られている。保護者へは、「重要事項説明書」に明記された内容を入園説明時に説明している。内容には職員規範等も含まれており、大変分かりやすい内容となっている。園独自の基本方針の明記、周知状況の確認等について課題を残す。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
毎月の法人内の園長会や市の園長会にて、事業環境や経営に関する情報を得ている。コスト分析等は法人本部が行っているが、細かな情報は得られていない。保育ニーズについては、区から依頼された子どもの受入れ数を本部に報告し、本部が職員数の調整等を行っている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
開設初年度ということで、職員の育成と職員間のルールの統一を当初の目標課題として取り組んできた。また、人材不足によって職員シフトがタイトになる点や園庭の整備等、次々と課題が明らかになってきた。これらの点を整理して、次年度目標に挙げていく予定となっている。運営上、法人本部との調整が必要な案件が多々あり、園独自では解決しづらい面も出てきている。法人本部との更なる連携が望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
今年度を起点とする5ヶ年の中・長期計画が策定され、年度ごとに見直しをすることとしている。しかしながら、内容として数値目標の設定がない等、具体性を欠く部分もあり、有効性の面で改善の余地を残す。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
単年度の事業計画を集約したものを中・長期計画としていることから、形としては中・長期計画を受けた単年度計画の策定となっている。しかし、内容が抽象的で達成度合いの測りにくい項目がある点は否めない。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画については、法人の定型となっており、法人の方針と理念を受けた内容となっている。よって、基本的には評価、見直しも本部によるところが大きく、事業計画の策定や評価・見直しに関しての職員の参画度合いは低い。保育の内容に踏み込んだ計画としては、保育課程の中に、方針やねらい、保育方法などが掲げられ、園の指針となっている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」と内容的に重なる部分が多く、周知は図られているものの、個々の内容を分かりやすく噛み砕いた工夫等はなされていない。行事等については、「園だより」や「クラスだより」等によって細かい説明が行われている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
行事に関しては、担当任せの点はあるものの、行事ごとに反省会が行われ、企画書の中にも反省欄が設けられ、次年度に活かされる形となっている。保育の内容について、計画・実施から評価・改善に至るPDCAサイクルが確立されておらず、課題となっている。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
職員全体で、個人の反省、各クラスの反省、全体の反省を行い、年度末の2回の職員会にて挙げた課題を来年に向けたという形を行う予定である。分析結果や課題の文書化を確実に実施されたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園玄関の貼り紙通知や「園だより」にて、園長自身の意向を表明している。責任という点については、記名通知が無かったり、職務分掌の明確化といった点で若干曖昧な部分を残している。不在時の権限委任については順位化されているが、主任以下の筆頭者を明確にしておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
コンプライアンスに関しては、法人の方針が徹底しており、定例の法人園長会では必要な関係法令の説明も行われている。必要な部分に関しては、園長により職員会議等で職員周知が図られる。経営やコンプライアンスに特化した研修会等には参加されていない。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長は自らの実績と経験を活かし、開設間もない園での保育の質や職員のレベル向上を目指し、日々取り組んでいる。ルールの統一という目標をもって意見聴取や職員面談でのアドバイス等を実施し、道半ばではあるものの指導力を発揮している。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
人事・労務や財務・会計に関しては、法人の一括管理の下に行われている。園での職員支援の多くの部分が職員の資質向上と、保育の実効性を高めるためのものであり、そのためのシフト管理や環境整備に取り組んでいる。経営改善に向けての要望等が、法人組織では即座に実行に結びつかない面もあり、課題となっている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
人材確保に関しては、採用計画から募集、採用までが法人の一括管理となっている。また、人材定着への福利厚生面でも会社組織の利点が活かされている。新任職員の育成のためのチューター制度や、園長による面談でのメンタル支援といった対策も取られている。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
総合的な人事考課制度が実施され、自己評価、上司評価、考課面談等のシステムが生まれ、実施されている。人事考課の結果は、昇格やボーナス基準に反映されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
有給休暇の取得状況、時間外勤務等の職員の勤務状況はデータ化され、法人本部で労務管理されている。過重な時間外労働も無く、職員の少ない中で有給休暇も消化されている。法人には職員の相談窓口も設置され、メンタルチェックの実施、チューター制度の導入等、働きやすい職場を目指している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
法人としてのキャリアプラン「保育士人材育成ビジョン」が示され、組織としての期待する職員像が階級毎に明示されているが、職員周知が図られていないため、周知活用されることが望まれる。半期ごとに個人目標を検証し、評価・反省する制度は機能している。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
法人の研修方針と研修計画が示され、それに沿った研修が実施されている。また、自己研修も推奨されている。研修後は、研修報告がなされ、実際の保育に活かしていく形が取られている。課題は、研修効果を測定する仕組み作りである。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人内では、階層別研修、テーマ別研修等の様々な研修機会があり、社外研修を含め園長以下主任、一般職員までどの職員も研修に参加できる形がとられている。また、「個人別年間研修計画」を活用して目標、テーマ、反省、上司評価までの取り組みを実践しており、研修を通した目標管理として有効に機能している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
実習生受入れのためのマニュアルは整備されているが、実際の受け入れがなかった。園としての役割の一つである保育士養成という面でも、また指導者としての職員養成の面でも、今後は積極的な受け入れが望まれる。また、園の実践でのポイントを活かした独自のプログラムを設けることも、有効な実習への要素と思われる。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ホームページやブログで園情報を公開し、開設初年度から第三者評価を受審する等の取組みがなされている。また、苦情解決システムについても、「クレーム受理票」には内容、対処方法、今後の対策まで示され、適正に処理されている。しかし、園ごとの事業報告や予算・決算、苦情の公表はなされず、課題を残している。また、地域への広報活動についても今後の課題となる。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事務・経理・取引に関しては「経理規程」により、また不正取引等については「就業規則」と「保育業務の基本」の中に禁止事項として示されている。また、法人本部は会計士による監査を受けており、園では毎月の内部監査が行われ、けん制がなされている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
地域との関係について、開設時の挨拶回り等の配慮はなされているが、交流への取り組みにまでは至っていない。各種ボランティアの受け入れも含め、今後の大きな課題である。開設予定の老人ホームとの交流が検討されているが、次年度の事業計画に具体的な取り組みを取り上げ、積極的に実行されたい。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアの受け入れに関するマニュアルが整備され、中学生の体験学習を受け入れている。子どもの社会性伸長のためにも、ボランティアの積極的な受け入れを期待したい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
開設初年度は卒園する子どもがいないこともあり、小学校との連携は取られていない。また、自治会や民生委員等、地域の機関との関係も構築されていない。虐待に関しては、通報実績があり、要保護児童対策協議会へ参画している。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ b ・ ③
評価機関のコメント			
園のスペース開放、地域向け講演会、相談事業といった地域向け事業は実施されていない。地域の子育て専門機関として、積極的にその機能を地域還元していくことを期待したい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
延長保育や休日保育、障害児保育等、地域の保育ニーズへ応える事業が実施されている。地域住民向けの相談事業等、保育所機能を活かした事業や、保育事業に留まらない地域活性化活動等、地域の一機関として更なる貢献を期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>ほぼ毎日、昼の2時から30分の時間を使って昼礼を行っている。複数担任のクラスは、昼礼に出席した職員が口頭により出席しなかった職員に内容を知らせたり、会議録やスタッフノートにより内容を確認するようにしている。会議の内容によっては、緊急性や重要性を要することもある。それに対してどのように職員に周知をしていくのか検討を望みたい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>ホームページやブログに使用する写真については、入園時に「家庭調査票」にて、承認するか、否かの確認を行い、承認しない保護者への配慮がなされている。また、虐待についてもマニュアルがあり、それに沿った対応が行われている。マニュアルについては定期的な見直しが見られる。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	①a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>ホームページやしおりを区役所に置く等して情報を提供している。見学者希望者には、「見学者アンケート」に必要事項を記入後、園長もしくは主任が案内している。入園決定後は、「入園のご案内」(重要事項説明書)を用いて全体説明を行い、同意書により同意を得ている。今年度新設の保育園のため、定期的な見直しについては今後の作業である。</p>			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保護者からの届け出により、保育時間の変更や転園、退園を確認している。今回、入園時に保護者説明に使用する「入園のご案内」(重要事項説明書)の中に保育内容に関する相談・苦情については記載があったが、開始、変更については記載がないため、保護者には分かりにくい。保護者への周知をどのように図っていくか検討を望みたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>今年度は1つの家庭、2名の転園、退園があった。サポートの必要な園児については、養護と教育のそれぞれの内容について子どもの様子を記して転園先に送付している。他の子どもについては行われていなかったため、転園、退園があった場合のサポート方法や年度途中の保育時間の変更等について、マニュアルの整備や保護者への周知の方法について検討を望みたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>行事ごとにアンケートを行い、アンケート結果を集計して保護者に配布をしている。また、アンケートの中にあつた保護者からの意見に対しては、対応方法や園の考え方を記載している。今年度が初めてのアンケートになるため、改善した結果どうであったかの検証は次年度からの課題となる。</p>			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
苦情解決についてのマニュアルがあり、保護者には入園の案内(重要事項説明書)の中に記載したり、玄関入口に掲示したりして知らせている。開設当初は第三者委員が決まっていなかったが、9月の「園だより」で決定したことを知らせている。保護者だけではなく近所からのクレームについても「クレーム受理票」を用いて対応をしている。近所からのクレームの解決策を配布物で知らせるだけではなく、ホームページ等を利用して広く情報を公表することが期待される。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
行事ごとに行うアンケートには、行事以外の相談や意見を記入する欄を用意している。乳児を持つ保護者は、連絡ノートにより、相談や意見を書くことができる。ノートによる相談や意見があった場合は、昼礼時に報告し、他のクラスの職員に知らせて共有化を図っている。保育参観の後、年1回クラス懇談会が設けられているが、その中からどのように相談、意見を収集していくのか検討を望みたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
アンケート結果の中に、保護者からの意見に対しての対応策を記している。また、口頭やノートからの相談や意見があった場合は、保護者に対応策を伝えている。今年度の保育所開設であり、これまでその場では回答のできない相談や意見はないが、その場で回答のできない場合はどのような対応を取っていくのか検討が望まれる。また、他の保護者にどのように知らせていくかが今後の課題であろう。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
園内で怪我が発生した場合は「アクシデント報告書」に発生状況や原因、対策等を記入して法人本部にメールで報告している。報告書の作成を当事者一人で行うのではなく、他の職員と共有することによって、違う角度からの原因が出てくる場合もあり、また研修にもつながっていくので検討を望みたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
園内に、体調を崩した子どもを保育する場所を確保している。判断が出来かねる場合は、系列園にいる看護師に電話で相談したり、確認したりできるようになっている。また、園で病気が流行っていたり、感染症が発生したりした時には玄関に掲示をしている。発生状況の掲示だけではなく、乳幼児がかかりやすい感染症について、職員への研修を望みたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
災害時にパソコンや固定電話が使用できなくなった時のために、保護者の緊急連絡先が登録してある携帯電話が持ち出しやすい職員室入口に用意されている。大規模災害を想定して、迎えに来た保護者が記名をする引渡し訓練が行われていた。毎月行っている避難訓練の記録はあったが、引き渡し訓練や小学校へ避難した際の記録がなかった。毎月行う避難訓練と同様に、記録に残して次年度へつなげられたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
法人で作成された保育に関するマニュアルがあり、保育課程から年、月、週の計画を立てている。「保育マニュアル」には多くのマニュアルが含まれているため、職員への周知をどのようにしていくのか検討を望みたい。		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>月案、週案については、主任保育士が“ふせん”をつけて指導したり、直接保育の現場に入って指導を行っている。案を立てた職員が評価、反省を行っている。職員同士の連携を図るためにも、それぞれの年齢の計画について関連する職員が一人でも多く参画して評価・見直しを実施し、共通認識を持つ場となることを期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>入園時に保護者から提出された書類から一人ひとりの子どもの状況を把握し、計画を作成している。サポートが必要な子どもや2歳児クラスまでの乳児に関しては、毎月個別の指導計画を作成して臨んでいる。幼児に関しては、4期に分けて行う「児童票」(発達記録)によって発達を把握するようにしている。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>週案、月案はそれぞれの担任が評価、反省をして見直しを行っている。計画作成時には主任による指導が行われているが、評価、反省についてはそれぞれの職員に任されている。評価、反省が反映された計画になるような工夫を願いたい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>月1回の職員会議や毎日昼に行われるミーティングでクラスの様子を伝えあうようにしている。参加できる職員に限られるため、参加できなかった職員は「会議録」や「ミーティングノート」を見て確認をしている。様々な議題が出るが、1度の会議では結論が出ない議題もある。それに対してどのように対応していくのか検討を望みたい。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>法人が作成している個人情報に関する管理マニュアルがある。パソコン上のデータについては持ち出しができないようになっている。紙ベースの個人情報もあるので定期的な研修を願いたい。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育課程は法人の運営理念を基に作成されている。今年度からの開設ため、職員の参画により作成することのできなかった保育課程について、来年度は職員の参画に期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
一日の生活の中で湿度や室温を見ながら、加湿を行ったり、暖房を使用したりしている。食事の前の手洗いではキッチンペーパーを使って手を拭き、衛生面に注意を払っている。「衛生マニュアル」や清掃について、再度確認を願いたい。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員が一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めようとしている。保育時間が長い子どももあり、担任保育士以外が関わる時間も発生する。一人ひとりの職員によって、保育に差が出ないように勉強会や研修等を願いたい。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
乳児や障害のある子どもに対しては、個別の指導計画に沿って援助が行われている。排泄や食事のマナー等の基本的な生活習慣を身につけるためには繰り返しが必要になる。子どもの自主性を大切にすることは大事だが、生活習慣の習熟を定期的に確認願いたい。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
現在、2階の部屋が1室空いているので、その部屋でリズム遊びをしたり、体操をしたりしている。また、乳児は進級することも考え、進級する部屋が使われていない時には遊びに行く等、子どもが興味を持てるようにしている。園庭に固定遊具がないため、砂場や縄跳び等で遊ぶことに限定されている。子どもの遊びに幅が出るような環境作りに期待したい。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
現在は午前睡をする子どもはいないが、午前睡をする子どもがいた時には仕切りを使って午睡の場を確保していた。市販の玩具以外にも職員による手作りおもちゃが用意されているが、職員主体になっている。月齢に合った玩具や一人ひとりが活動するための場所の確保等、子どもが興味を持った遊びが楽しめるような環境づくりが望まれる。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
1歳児クラスは1階、2歳児クラスは2階で生活をしている。階段には高低差のある2段の手すりが用意されており、2歳児でも上り下りがしやすいようになっている。年度末になってきたので、幼児が使用していた玩具を2歳児クラスに持ってきて遊ぶこともある。現在、玩具等による部屋の環境を整えつつある。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>幼児クラスはそれぞれの年齢の園児が少ないため、1クラスで異年齢保育を行っている。月案、週案については年長、年中、年少が一つになった指導計画になっている。子どもの発達には差があるため、指導計画の工夫を願いたい。また、それぞれの年齢に合った環境の整備が期待される。</p>			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>障害のある子どもがいる場合は、加配の保育士を配置することができている。法人による発達支援の研修が年1回行われている。年度途中で配置の変更があった場合や他の職員との共通認識を持つためにも、園内での勉強会や研修等の開催が望まれる。</p>			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>年齢による動きの違いを考慮した時間帯の分離、間食の提供、「延長保育日誌」の記載等の対策が取られている。また、子どもたちが落ち着いてゆったり過ごすことを心がけている。</p>			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>新設園のため、卒園児の実績が無いこともあり、小学校との連携は図られていない。就学に向けての見学や、「保育所児童保育要録」の作成を準備中である。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>「年間保健指導計画」に基づき、4期に分けて目標、ねらい、指導事項、評価反省までが支援されている。体調の変化、怪我の対応マニュアルも整備され手織り、周知されている。保護者から聞き取った子どもの心身の状態も整理されている。</p>			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>健康診断結果は日常の健康把握に、歯科健診結果は歯磨き指導に活かしている。専門的な見地からの健康指導や歯磨き指導を依頼する等、園医や看護師、歯科衛生士等との更なる連携を図りたい。</p>			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>アレルギー食の提供に向けては、栄養士と園長による実地指導を必ず受けることになっている。対応マニュアルは定められているが、現時点では慢性疾患やアレルギー対応食の子どもはいない。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「食育年間計画」が策定され、保育の中に位置づけられている。野菜栽培やクッキング等を通し、食に興味をもって様々な経験ができるよう工夫されている。発達に合わせて楽しく食事ができるための盛り付けや容器の工夫、食事マナーや箸の使い方まで、細かな配慮がなされている。保護者へは、試食会や「給食だより」等を通して、食に関する連携を図っている。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保 61	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
栄養士を中心に、保育士、主任、園長による給食会議が毎月開催され、残食状況の把握や離乳食の検討を始め、食中毒の注意、クッキングの内容に至るまで、食事環境や食育、そして食の安全・安心への配慮を行っている。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
「園だより」、「クラスだより」、「保健だより」、「給食だより」は毎月発行され、保護者に情報提供されている。また、クラス懇談会を開催し、園長や担任と保護者との意見交換の場となっている。更なる保護者の理解と連携を図る意味でも、個人懇談については是非とも検討されたい。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
「連絡ノート」でのキャッチボールを始め、日々の送迎時のもとより、保護者からの相談には随時応じている。職員の相談スキルの習得や、相談記録の徹底、相談内容の周知方法等、一層の相談体制の整備を検討されたい。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「虐待対応マニュアル」では、虐待の定義、防止ポイント、対応、諸機関連携まで、一連の手順が示され周知、運用されている。園からは、過去1件の通報もあり、児童相談所との連絡体制もできている。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
年2回の自己評価が行われ、職員自らの振り返りとなっているが、個々の評価が全体の保育の向上、改善に結びつくまでには至っていない。年度末には、個人と各クラスの反省を文書にて聴取する予定である。			